

■「あいち知財経営塾」の参加者を募集しています！

(注) 第2回から第4回までの連続講座はほぼ定員に達しておりますが、第1回の公開講座はまだまだ余裕があります。

愛知県では、平成23年5月に「新あいち知的財産プラン」を策定し、多様で幅広い知的財産への取り組みを進めています。その一環として、知的財産を産業競争力の源泉と位置付け、経営戦略に組み込んだ「知財経営」の推進を図るため、「知財経営」の実践・定着を目指す企業関係者を対象とした専門講座「あいち知財経営塾」を開催します。

この講座では、特許庁などの中小企業向け知財戦略支援事業において委員を務め、実際に数々の中小企業の知財支援活動やヒアリング等に携わるほか、数多くのセミナーにおいて好評を博している2名の講師をお招きいたします。

キックオフセミナーとしての公開講座(第1回)ならびにワークショップ形式の連続講座(第2回～第4回)を開催しますので、是非ご参加ください。

●開催スケジュール

◇第1回

日時：平成24年10月10日(水) 18:30～20:30

講師：土生特許事務所 弁理士 土生 哲也 氏

内容：【知的財産活動の目的(1)】

先進的な中小企業の事例から見出した、経営に資する知的財産活動の定着に必要な要素を整理した‘定着モデル’を紹介し、その要素の一つである‘知的財産活動の目的’について、事例を示しながら解説する。

◇第2回

日時：平成24年10月24日(水) 18:00～20:30

講師：土生特許事務所 弁理士 土生 哲也 氏

内容：【知的財産活動の目的(2)】

‘定着モデル’の要素の一つである‘知的財産活動の目的’についてさらに深掘するとともに、参加各社の知的財産活動の目的を実際に考える。あわせて、第4回の発表用のフォームについて説明する。

◇第3回

日時：平成24年11月7日(水) 18:00～20:30

講師：木戸弁理士事務所 弁理士 木戸 基文 氏

内容：【知的財産活動の実践】

中小企業の知的財産活動の具体的な取組事例(関東経済産業局の支援事業等の事例)を紹介し、‘定着モデル’の要素の一つである‘知的財産活動を実践する仕組み’を構築するコツ、留意点等を解説する。

◇第4回

日時：平成24年11月21日(水) 18:00～20:30

講師：土生特許事務所 弁理士 土生 哲也 氏

内容：【我が社の知財戦略】

第2回で説明したフォームに基づき、‘定着モデル’をベースにした知財戦略について、参加各社が発表、講師がコメントするとともに、参加各社で討議する。

●会場

ウインクあいち(愛知県産業労働センター)

名古屋市東区中村区名駅四丁目4番38号

●参加対象

(1)第1回キックオフセミナー

知財経営の実践・定着を目指す県内企業（主に中小企業）の経営者・経営幹部・開発担当者

(2)第2回以降の受講対象者は下記の応募条件を満たす企業

◇経営層（社長や取締役）あるいは開発・知財担当者（現場担当者）の参加である

◇知的財産活動上の課題と経営上の課題をリンクさせて検討する意向がある

◇講師から提起される課題について、事前に検討できる

◇ワークショップの結果について、秘匿すべき事項を除き、実施記録として取りまとめることに同意できる

◇連続して参加することができる

●定員

第1回：30名、第2回～4回：第1回受講企業の中から約5社(10名程度)

(定員になり次第締め切ります)

●参加費

無料

●主催

愛知県

●申込方法

県のホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/0000053991.html>) からお申込みください。

また、ホームページからダウンロードした申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX 又は郵送でもお申込みいただけます。

定員を超え、お申込みをお断りする場合以外はご連絡いたしません。

●お問い合わせ先、お申し込み先

愛知県産業労働部産業科学技術課 技術振興第二グループ（北本、山口）

〒460-8501（県庁個別郵便番号：所在地記載不要）

電話 052-954-6370(直通) FAX 052-954-6977

E-mail san-kagi@pref.aichi.lg.jp